

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

東京リース株式会社

(E04769)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業取引の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	8
3 【財政状態及び経営成績の分析】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【賃貸資産】	11
2 【社用資産】	11
第4 【提出会社の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
① 【株式の総数】	12
② 【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	12
1 【株式等の状況】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
① 【発行済株式】	14
② 【自己株式等】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第2四半期連結累計期間】	18
【第2四半期連結会計期間】	19

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【簡便な会計処理】	22
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	27
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月10日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	東京リース株式会社
【英訳名】	TOKYO LEASING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅田 俊一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-5209-7055 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 英範
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5209-7055 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山田 英範
【縦覧に供する場所】	東京リース株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区錦町682番地の2 大宮情報文化センタービル) 東京リース株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13 千葉TNビル) 東京リース株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目7番6号 日土地横浜西口第一ビル) 東京リース株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目6番13号 日土地淀屋橋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	228,285	129,003	435,277
経常利益 (百万円)	6,949	3,090	12,144
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,905	1,441	6,717
純資産額 (百万円)	—	82,423	69,700
総資産額 (百万円)	—	1,523,043	1,289,481
1株当たり純資産額 (円)	—	1,069.26	1,081.68
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.31	22.47	104.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	4.50	5.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 5,826	—	7,115
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,308	—	△ 10,993
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 13,311	—	△ 52,319
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	5,159	31,477
従業員数 (名)	—	1,241	1,090

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、関係会社の状況に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった富士通リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社（議決権の所有割合55%）といたしました。

また、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.（現社名：Tokyo Leasing (Thailand) Co.,Ltd.）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社といたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Tokyo Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国バンコク市	THB 60,000千	賃貸事業	44.0	債務保証等

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,241 [83]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 富士通リース株式会社が連結子会社となったことにより、当第2四半期連結会計期間において従業員数は120名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	746 [32]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当第2四半期連結会計期間における契約実行高の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		契約実行高 (百万円)
賃貸事業	ファイナンス・リース	85,094
	オペレーティング・リース	5,292
	賃貸事業計	90,387
割賦販売事業		19,788
営業貸付事業		39,980
その他の事業		2,879
合計		153,036

(注) 賃貸事業については、当第2四半期連結会計期間に取得した賃貸用資産の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

当第2四半期連結会計期間末における営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間	
		期末残高 (百万円)	構成比(%)
賃貸事業	ファイナンス・リース	920,086	65.4
	オペレーティング・リース	102,824	7.3
	賃貸事業計	1,022,910	72.7
割賦販売事業		173,875	12.4
営業貸付事業		165,788	11.8
その他の事業		43,554	3.1
合計		1,406,129	100.0

(3) 営業実績

当第2四半期連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	105,446	94,430	11,016	3,161	7,854
割賦販売事業	18,702	17,452	1,249	439	809
営業貸付事業	1,360	6	1,353	351	1,002
その他の事業	3,494	2,758	736	101	634
合計	129,003	114,647	14,356	4,054	10,301

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高または振替高は含まれておりません。

(4) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成20年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
有担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	731	100.00	172,583	100.00	2.76
合計	731	100.00	172,583	100.00	2.76

② 資金調達内訳

平成20年9月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	612,406	1.26
その他	355,300	0.80
社債・ＣＰ	328,200	0.79
合 計	967,706	1.09
自己資本	79,865	—
資本金・出資額	22,363	—

③ 業種別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

業 種 別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
建 設 業	20	4.69	5,724	3.32
製 造 業	37	8.69	5,277	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	15	3.52	5,912	3.42
情 報 通 信 業	6	1.41	174	0.10
運 輸 業	18	4.23	4,656	2.70
卸売・小売業	42	9.86	7,853	4.55
金融・保険業	38	8.92	41,032	23.78
不動産業	81	19.01	40,277	23.34
飲食店、宿泊業	6	1.41	1,332	0.77
医療、福祉	78	18.31	761	0.44
教育、学習支援業	—	—	—	—
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	82	19.25	58,021	33.62
個 人	—	—	—	—
そ の 他	3	0.70	1,559	0.90
合 計	426	100.00	172,583	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	6,748	3.9
うち株式	—	—
債 権	12,463	7.2
うち預金	—	—
商 品	—	—
不動産	30,973	17.9
財 団	—	—
その他	2,334	1.4
計	52,519	30.4
保 証	11,827	6.9
無担保	108,235	62.7
合 計	172,583	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成20年9月30日現在

期 間 別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	324	44.32	21,165	12.26
1年超 5年以下	300	41.04	87,879	50.92
5年超 10年以下	74	10.12	51,067	29.59
10年超 15年以下	22	3.01	9,927	5.75
15年超 20年以下	9	1.23	2,471	1.43
20年超 25年以下	1	0.14	8	0.01
25年超	1	0.14	63	0.04
合 計	731	100.00	172,583	100.00
一件当たりの平均期間			5.29年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、センチュリー・リーシング・システム株式会社（以下、「センチュリー・リーシング・システム」といいます。）と対等の精神に基づき合併することについて基本的に合意し、平成20年9月29日開催の取締役会において、合併に関する基本合意書の締結を決議し、同日、同社と基本合意書を締結いたしました。

（1）合併の目的

当社とセンチュリー・リーシング・システムは、グローバルベースでの競争力を備えた事業の再構築を図り、事業規模の拡大と営業基盤の強化を進めることが市場競争力の向上と収益基盤の拡充に繋がり、企業価値の向上と株主価値の極大化に資するものと考え、中・長期的視点からこの度の合併が最善の選択と判断するに至りました。

（2）当該合併相手の概要

①商号

センチュリー・リーシング・システム株式会社

②住所

東京都港区浜松町二丁目4番1号

③代表者の氏名

代表取締役社長 新居 尊夫

④資本金の額（平成20年3月31日現在）

11,867百万円

⑤事業の内容

賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業、その他の事業

⑥連結経営成績（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売上高 307,176百万円

営業利益 8,835百万円

経常利益 10,215百万円

当期純利益 6,532百万円

⑦連結財政状態（平成20年3月31日現在）

総資産額 800,925百万円

純資産額 57,698百万円

⑧連結従業員数（平成20年3月31日現在）

486人

（3）当該合併の方法および基本合意書の内容

①合併の日程

基本合意書承認取締役会（両社）

平成20年9月29日

基本合意書締結

平成20年9月29日

合併契約承認取締役会（両社）

平成21年1月下旬（予定）

合併契約締結

平成21年1月下旬（予定）

合併契約承認株主総会（当社）

平成21年2月（予定）

合併契約承認株主総会（センチュリー・リーシング・システム）平成21年2月（予定）

合併期日（効力発生日）

平成21年4月1日（予定）

なお、今後、合併手続きを進める中で、合併の実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合等には、両社協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。

②合併方式

センチュリー・リーシング・システムを吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式によるものとします。

③合併に係る割当の内容および算定根拠等

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに協議の上決定いたします。

（4）新会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名及び事業の内容等（予定）

①商号

東京センチュリーリース株式会社

(英訳名: Century Tokyo Leasing Corporation)

②本店の所在地

東京都港区浜松町二丁目4番1号

③代表者の氏名

代表取締役会長 新居 尊夫 (現 センチュリー・リーシング・システム代表取締役社長)

代表取締役社長 浅田 俊一 (現 当社代表取締役社長)

④事業の内容

賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業、その他の事業

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融・資本市場の混乱や原油をはじめとする原材料価格の高騰といった要因が、企業業績や設備投資、雇用、個人消費の動向に下振れの影響を及ぼすなど、景気の減速感が一段と強まりました。

リース業界におきましては、企業が資産管理業務のアウトソーシングとしてリースを活用するなど、経営効率化の一手段として利用する動きが着実に広がる一方で、リース取扱高が1年以上にわたって前年同月実績割れの状況が続き、また、本年4月には、新リース会計基準の適用が開始されたこともあり、厳しい経営環境で、推移いたしました。

こうした中、当社では本年7月、持分法適用会社である富士通リース株式会社について、株式を追加取得のうえ連結子会社化し(出資比率55%)、富士通グループとの更なる協力関係強化により、営業基盤の拡大に向けた取り組みを行いました。

同じく7月には、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd. (現社名: Tokyo Leasing (Thailand) Co.,Ltd.) への出資比率を5%から44%へ引き上げ、筆頭株主となりました。これによって当社グループは、強化分野の一つに掲げるアジア地域を中心とした海外業務の拠点充実を図りました。

また、8月には、新たな収益事業や新商品の開発・検討を行う部署として、事業開発室を新設いたしました。

既存事業におきましては、当社の多様な営業チャネルを活用し、収益基盤の確立に注力するとともに、融資やストラクチャード・ファイナンス取引などのファイナンス事業にも積極的に取り組み、顧客の様々なニーズに応えることにより、収益源の多様化を図ってまいりました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は以下のとおりであります。

なお、前年同四半期の金額および増減率は参考として記載しております。

(単位 百万円)

	前第2四半期 連結会計期間 (平成20年3月期)	当第2四半期 連結会計期間 (平成21年3月期)	前年同期比
売上高	112,444	129,003	14.7%
営業利益	3,867	3,320	△ 14.1%
経常利益	3,720	3,090	△ 16.9%
四半期純利益	1,703	1,441	△ 15.4%

売上高は前年同四半期連結会計期間比14.7%増加の129,003百万円となりました。新リース会計基準の適用に伴い、リース債権の流動化に係る会計処理を変更し、売上高の減少要因となりましたが、富士通リース株式会社の連結子会社化により、当第2四半期連結会計期間から同社の売上高が計上され、増収となりました。

営業利益・経常利益は、新リース会計基準適用による増益効果のほか、富士通リース株式会社の利益が、当第2四半期連結会計期間から計上されましたが、それを上回る貸倒費用の増加により、それぞれ前年同四半期連結会計期間比14.1%減少の3,320百万円、16.9%減少の3,090百万円となりました。四半期純利益も、前年同四半期連結会計期間比15.4%減少の1,441百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。なお、売上高は、各事業の外部顧客に対する売上高で記載しております。

(賃貸事業)

賃貸事業の売上高は富士通リース株式会社の連結子会社化により、前年同四半期連結会計期間比19.3%増加して105,446百万円となり、営業利益は貸倒費用の増加により、同12.8%減少して3,190百万円となりました。

（割賦販売事業）

割賦販売事業の売上高は前年同四半期連結会計期間比9.6%減少して18,702百万円となり、営業利益は同60.1%減少して123百万円となりました。

（営業貸付事業）

営業貸付事業の売上高は前年同四半期連結会計期間比5.7%増加して1,360百万円となり、営業利益は同2.2%減少して662百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は前年同四半期連結会計期間比69.5%増加して3,494百万円となり、営業利益は同5.9%減少して357百万円となりました。

（２）財政状態の分析

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、富士通リース株式会社の連結子会社化により、前連結会計年度末比2,336億円（18.1%）増加の１兆5,230億円となりました。営業資産につきましても、前連結会計年度末比2,552億円（22.2%）増加の１兆4,061億円となりました。

純資産は前連結会計年度末比127億円（18.3%）増加の824億円となりましたが、これは主として富士通リース株式会社の連結子会社化による少数株主持分の増加によるものであり、自己資本比率は0.9ポイント低下の4.5%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第１四半期連結会計期間末比3,646百万円増加の5,159百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸料収入、割賦債権の回収、仕入債務の増加等による収入が、賃貸資産の取得および営業貸付債権の実行等の支出を上回り、9,430百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、富士通リース株式会社を子会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,288百万円等により、6,173百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーや債権流動化による直接調達に26,400百万円の返済に対し、間接調達は30,047百万円の調達となり、417百万円の収入となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、センチュリー・リーシング・システム株式会社と対等の精神に基づき合併することについて基本的に合意し、平成20年９月29日開催の取締役会において、合併に関する基本合意書の締結を決議し、同日、同社と基本合意書を締結いたしました。

詳細については、「２．経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

このため、従来設備投資等を含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産について、設備投資等から除外しております。

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社および連結子会社）における当第2四半期連結会計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	5,292

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当第2四半期連結会計期間において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末の賃貸資産のうち改正後のリース会計基準の適用により計上されないこととなった所有権移転外ファイナンス・リース資産の減少額は含んでおりません。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,094

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産の売却・除却を含んでおります。

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社および連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	102,824

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおります。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リース取引に係る資産の取得および除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,199,000	64,199,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	64,199,000	64,199,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	64,199	—	22,363	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	14,666	22.84
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	11,400	17.75
日新建物株式会社	東京都品川区上大崎三丁目2番1号	3,574	5.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,101	4.83
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,991	4.66
勧友エンタープライズ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目1番10号	2,738	4.26
みずほ信託退職給付信託 オリ エントコーポレーション口 再 信託受託者 資産管理サービス 信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,000	3.11
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	1,951	3.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,283	1.99
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,270	1.97
計	—	44,976	70.05

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。
- 2 みずほ信託退職給付信託オリエントコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託は、株式会社オリエントコーポレーションから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社オリエントコーポレーションであります。
- 3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社ほか計3社の共同保有者より、平成20年9月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年8月25日(報告義務発生日)現在で、下表のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	2,137	3.33
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート400	1,289	2.01
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート 1	252	0.39
計	—	3,679	5.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,039,400	640,394	—
単元未満株式	普通株式 77,800	—	—
発行済株式総数	64,199,000	—	—
総株主の議決権	—	640,394	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	81,800	—	81,800	0.12
計	—	81,800	—	81,800	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,115	1,100	1,192	917	1,035	1,023
最低(円)	899	939	870	770	834	791

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,319	14,554
割賦債権	173,875	172,318
リース債権及びリース投資資産	920,086	—
営業貸付債権	※3 165,788	※3 159,674
営業投資有価証券	42,017	—
その他の営業資産	1,536	—
有価証券	—	21,356
その他の流動資産	66,210	42,816
貸倒引当金	△5,565	△2,574
流動資産合計	1,372,269	408,146
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	102,721	717,229
賃貸資産前渡金	—	2,250
賃貸資産合計	102,721	719,480
社用資産	3,265	2,796
有形固定資産合計	※1 105,987	※1 722,277
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	102	73,333
賃貸資産合計	102	73,333
その他の無形固定資産		
その他	3,872	4,776
その他の無形固定資産合計	3,872	4,776
無形固定資産合計	3,974	78,110
投資その他の資産		
投資有価証券	21,304	62,898
破産更生債権等	※3 24,342	※3 19,100
その他の投資	16,350	16,975
貸倒引当金	△21,185	△18,027
投資その他の資産合計	40,812	80,947
固定資産合計	150,774	881,335
資産合計	1,523,043	1,289,481

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	52,435	45,845
短期借入金	260,103	210,904
1年内返済予定の長期借入金	156,427	68,815
1年内償還予定の社債	12,000	21,800
コマーシャル・ペーパー	325,200	321,100
債権流動化に伴う支払債務	27,100	47,256
未払法人税等	2,104	1,094
割賦未実現利益	—	8,919
賞与引当金	561	386
その他の流動負債	43,004	18,446
流動負債合計	878,936	744,569

固定負債

長期借入金	519,919	425,204
債権流動化に伴う長期支払債務	—	35,358
退職給付引当金	580	609
役員退職慰労引当金	21	—
メンテナンス引当金	227	240
負ののれん	837	—
その他の固定負債	40,097	13,799
固定負債合計	561,683	475,211

負債合計

1,440,620 1,219,780

純資産の部

株主資本

資本金	22,363	22,363
資本剰余金	0	1
利益剰余金	44,841	42,705
自己株式	△81	△80
株主資本合計	67,124	64,989

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,073	2,657
繰延ヘッジ損益	1,505	2,265
為替換算調整勘定	△1,147	△558
評価・換算差額等合計	1,432	4,364

少数株主持分

13,866 346

純資産合計

82,423 69,700

負債純資産合計

1,523,043 1,289,481

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	228,285
売上原価	208,480
売上総利益	19,805
販売費及び一般管理費	※1 12,920
営業利益	6,885
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	239
持分法による投資利益	23
為替差益	269
その他の営業外収益	148
営業外収益合計	755
営業外費用	
支払利息	374
その他の営業外費用	316
営業外費用合計	691
経常利益	6,949
特別損失	
投資有価証券評価損	19
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,300
事務所移転費用	167
特別損失合計	1,487
税金等調整前四半期純利益	5,462
法人税等	2,275
少数株主利益	280
四半期純利益	2,905

【第 2 四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	129,003
売上原価	118,702
売上総利益	10,301
販売費及び一般管理費	※1 6,981
営業利益	3,320
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	25
為替差益	50
その他の営業外収益	59
営業外収益合計	167
営業外費用	
支払利息	208
持分法による投資損失	34
複合金融商品評価損	154
その他の営業外費用	0
営業外費用合計	397
経常利益	3,090
特別損失	
投資有価証券評価損	8
事務所移転費用	167
特別損失合計	175
税金等調整前四半期純利益	2,914
法人税等	1,206
少数株主利益	267
四半期純利益	1,441

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,462
貸貸資産及び社用資産減価償却費	10,330
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,593
受取利息及び受取配当金	△314
資金原価及び支払利息	7,894
割賦債権の増減額 (△は増加)	5,786
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	5,729
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	△7,050
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△5,941
その他の営業資産の増減額 (△は増加)	△137
貸貸資産の増減額 (△は増加)	△3,898
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△4,522
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,814
その他	△11,397
小計	2,720
利息及び配当金の受取額	493
利息の支払額	△7,938
法人税等の支払額	△1,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	
社用資産の取得による支出	△355
投資有価証券の取得による支出	△469
投資有価証券の売却及び償還による収入	544
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,288
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	14,669
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△2,900
長期借入れによる収入	43,860
長期借入金の返済による支出	△49,996
社債の発行による収入	3,500
社債の償還による支出	△18,300
債権流動化による収入	49,100
債権流動化の返済による支出	△46,500
配当金の支払額	△769
その他	△5,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,317
現金及び現金同等物の期首残高	31,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,159

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、ティーエルシー・アルニカ㈱ほか計2社は、事業目的が終了し重要性がなくなったため、エスジー3組合ほか計2社は清算したため、それぞれ連結の範囲から除外いたしました。また、第2四半期連結会計期間から、Dory Marine S.A.ほか計2社は新たに設立したため、持分法適用関連会社であった富士通リース㈱は株式を追加取得したため、非連結子会社であったティーエルシー・ダリア㈱は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。ティーエルシー・ナスタチウム㈱ほか計4社は事業目的が終了したため、ユーピージー組合ほか計2社は清算したため、連結の範囲から除外いたしました。
2	持分法適用の範囲の変更 (1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 該当事項はありません。 (2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 富士通リース㈱については、当第2四半期連結会計期間において株式を追加取得したことにより子会社となったため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めており、持分法適用の範囲から除外しております。また、Tokyo Leasing(Thailand) Co.,Ltd.については、株式を追加取得したことから、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。
3	連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。
4	会計処理の原則及び手続の変更 (1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 同会計基準等の適用により、ファイナンス・リースに係る資産を「リース債権及びリース投資資産」として表示しております。また、「リース債権及びリース投資資産」の流動化に伴い譲渡した債権については、金融資産の消滅を認識しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引により賃借している資産は「社用資産」に計上し、当該リース賃借資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
期首時点の「リース債権及びリース投資資産」に対する貸倒引当金の繰入額1,300百万円を特別損失に「リース会計基準の適用に伴う影響額」として計上しております。 この結果、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ247百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、1,053百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (3) 割賦債権の表示方法の変更 割賦販売取引については、従来、債権総額を割賦債権に計上し、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益を、割賦未実現利益として計上していましたが、ファイナンス・リース取引について「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用することを契機として、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月14日(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号))に定める割賦販売取引の取扱いに従い、割賦販売取引についても物件購入価額を割賦債権に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、当第2四半期連結会計期間末において割賦債権と相殺した割賦未実現利益は9,940百万円であります。 (4) 営業投資有価証券およびその他の営業資産の表示方法の変更 営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券については、従来「有価証券」「投資有価証券」および「その他の投資」に含めて表示していましたが、リース会計基準等の改正に伴う「リース会社における金融商品取引法に基づく開示モデル」(平成3年2月21日(社)リース事業協会)、平成20年6月30日改正)の改正を受けて、これらを「営業投資有価証券」および「その他の営業資産」として表示することに変更しております。前連結会計年度末において「有価証券」に含めていた「営業投資有価証券」は2,354百万円、「投資有価証券」に含めていた「営業投資有価証券」は31,309百万円、「その他の投資」に含めていた「その他の営業資産」は3,665百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産 56,801百万円 社用資産 1,716百万円 2 偶発債務 (1) 営業上の取引として銀行借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。 ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション※ 3,198百万円 イー・ギャランティ(株)※ 2,571百万円 (株)みずほ銀行※ 564百万円 みずほファクター(株)※ 489百万円 シダックス・コミュニティ(株) 210百万円 東京重機(株) 199百万円 その他12社 656百万円 計 7,890百万円 ※ 上記会社の有する金銭債権等について当社が保証したものです。 (2) 機械設備等の引取保証 RIVER SPRING CO.,LTD. 4,416百万円 その他31社 1,824百万円 計 6,240百万円 (3) 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。 Tokyo Leasing (Thailand) Co., 1,212百万円 Ltd. 113百万円 Isuzu Finance of America, Inc. 113百万円 計 1,325百万円 (4) 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証予約を行っております。 Tokyo Leasing (Thailand) Co., 4,134百万円 Ltd. ※3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令にもとづく貸付金に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条にもとづく不良債権の状況は次のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。 記載の金額は提出会社に係るものであります。 (1) 破綻先債権 1,537百万円 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産 1,087,748百万円 社用資産 1,240百万円 2 偶発債務 (1) 営業上の取引として銀行借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。 ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション※ 3,669百万円 イー・ギャランティ(株)※ 1,969百万円 (株)トーマンデバイス※ 800百万円 (株)みずほ銀行※ 721百万円 大京建機(株) 308百万円 シダックス・コミュニティ(株) 227百万円 その他13社 541百万円 計 8,236百万円 ※ 上記会社の有する金銭債権等について当社が保証したものです。 (2) 機械設備等の引取保証 RIVER SPRING CO.,LTD. 8,832百万円 その他31社 1,479百万円 計 10,311百万円 (3) 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入 — (4) 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入等 — ※3 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令にもとづく貸付金に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条にもとづく不良債権の状況は次のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。 記載の金額は提出会社に係るものであります。 (1) 破綻先債権 957百万円 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(2) 延滞債権 610百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。 (3) 3ヶ月以上延滞債権 812百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (4) 貸出条件緩和債権 617百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	(2) 延滞債権 432百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。 (3) 3ヶ月以上延滞債権 143百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (4) 貸出条件緩和債権 819百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	4,315百万円
貸倒引当金繰入額	3,456百万円
賞与引当金繰入額	450百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
従業員給与手当	2,133百万円
貸倒引当金繰入額	1,974百万円
賞与引当金繰入額	447百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,319百万円
短期借入金勘定に含まれる当座借越	△3,159百万円
現金及び現金同等物	5,159百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	64,199,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,141

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	769	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	769	12	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

区分	賃貸事業 (百万円)	割賦販売事業 (百万円)	営業貸付事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	105,446	18,702	1,370	3,546	129,066	(62)	129,003
営業利益	3,190	123	662	357	4,333	(1,013)	3,320

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

区分	賃貸事業 (百万円)	割賦販売事業 (百万円)	営業貸付事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	185,372	34,382	2,636	6,028	228,419	(133)	228,285
営業利益	6,480	522	1,206	869	9,079	(2,193)	6,885

(事業区分の変更)

従来、所有権移転ファイナンス・リース取引については、割賦販売取引に類する取引として「割賦販売事業」に含めておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から「賃貸事業」の区分に分類することといたしました。この結果、従来の方法に比較して第2四半期連結累計期間の売上高は、賃貸事業が6,409百万円増加し割賦販売事業が同額減少しております。また、営業利益は、賃貸事業が139百万円増加し、割賦販売事業が同額減少しております。

(注) 1 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2 各事業の主な品目

賃貸事業・・・・・・情報関連機器・事務関連機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等およびソフトウェアの賃貸業務(ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リース)

割賦販売事業・・・・・・商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務

営業貸付事業・・・・・・金銭の貸付、ファクタリング等業務

その他の事業・・・・・・営業目的の有価証券および匿名組合等への出資等の投資業務、保険代理店業務、手数料取引等業務

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して当第2四半期連結累計期間の賃貸事業の営業利益が247百万円増加しております。

4 著しく変動したセグメント別資産

当第2四半期連結会計期間において、富士通リース株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の子会社となったことなどにより、賃貸事業のセグメント資産が、前連結会計年度末比229,622百万円増加して1,083,576百万円となりました。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,069円26銭	1,081円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,423	69,700
普通株式に係る純資産額(百万円)	68,556	69,353
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	13,866	346
普通株式の発行済株式数(株)	64,199,000	64,199,000
普通株式の自己株式数(株)	83,141	82,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	64,115,859	64,116,543

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 45円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 22円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,905	1,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,905	1,441
普通株式の期中平均株式数(株)	64,116,102	64,115,993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成20年11月7日開催の取締役会において、第45期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金総額	769百万円
1株当たりの額	12円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

東京リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	雅	和	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村		修	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	村		寛	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京リース株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

注記事項「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。